



第180号

令和2年4月1日発行

発行所

(一社)東京都トラック協会大田支部

〒143-0006

東京都大田区平和島5-11-1

TEL 03-3766-3261

ホームページアドレス

http://www.ttaota.com/

オリンピックを控えて

東京2020オリンピック・パラリンピックが目前となってきた。東京都は物流TDMの実行協議会を設け、交通混雑緩和に取り組んでいる。一方、コロナウイルス関連では二月二十八日現在クルーズ船七〇五人、国内感染者二三〇人と感染拡大が続いている。

ワクチンの開発には十八ヶ月かかるとも言われており、収束の目途は立っていない。二月二十七日に安倍首相から学校休校を要請する発言がなされ、二十八日には文科省から各自治体に対して、正式に休業要請が通知された。未曾有の事態である。北海道知事は、緊急事態宣言をして政府の応援を要請する姿勢だ。三月十二日にWHOは新型肺炎拡大リスクを「世界でパンデミック」といえる状態と述べた。学校休校要請を受けて、経済の後退が懸念され、いっそう株価は下がった。海外からの日本に対するコロナウイルス感染に関

する警戒心は強い。中国をはじめとする海外との取引が大きく減少する。

当然、荷動きは悪くなる。一方来期になると、荷主企業は生き残りを懸けて人員削減を考えるだろう。しかし退職した人達が我が業界の門を叩いて貰えるかは賃金次第である。

国土交通省の示した標準運賃が今後我々にとって追風となるように期待したい。

いやそれ以前にコロナウイルス感染の危機から企業を守る事が第一前提だ。今はマスクが無いと各国で問題になっている。そこで、シャープはマスクの製造をすると報道された。日本のみならず海外での販売で大きな利益となるだろうか？

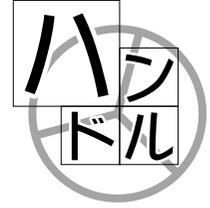
ピンチをチャンスに変える努力が見られる。我が業界もピンチをチャンスに変えたいところである。

この記事が掲載される頃には感染拡大から収縮に向かっている事を祈りたい。



主な目次

- ◇ハンドル 今年大きな転換点になるだろう..... 2
- ◇健康であることの重要性 大森警察署..... 3
- ◇税の情報コーナー 大森税務署・経済展望 商工中金..... 4・5
- ◇情報コーナー..... 6
- ◇支部事業活動, 分会だより..... 7・10
- ◇青年部活動, 女性部活動, らくがき..... 13・14・15



今年は大きな 転換点になるだろう

短期的には「東京オリンピック・パラリンピック後に景気が落ち込む」という予想である。その前提に立てば、秋以降はドライバー不足も現在よりは緩和する。それを見越して、「ドライバー確保に先行し、短期的に急いで増車している」という中小事業者もいる。

車両を発売しても納車まで時間がかかる。景気後退後に、シェア拡大の攻勢に出るといふ目論見だ。反対に、「東京オリパラ以降の景気が読めない」ので、当面は設備投資を控えている」という中小事業者も少なくない。

中長期的にも大きな変化が予想される。五十年前、一九七〇年代の十年間は日本の社会・経済構造の大きな転換点だった。様々な新しい業態やサービスが生まれ、各分野でこの半世紀をリードしてきたのである。半世紀の間に社会・経済構造が変化し、新しい業態やサービスの出現が求められてい

るからだ。その点では半世紀前と現在は類似している。

だが相違も大きい。七十年代の新サービスは、サイクルとしての景気動向はあったが、トレンドとしては国内市場の拡大が続いた。

バブルの一時期を除いては労働力確保も容易だった。それらを前提にした業態やサービスが行き詰まってきた。これからは「国内市場の縮小と生産年齢人口の減少を前提とした仕組みでないと成功しない。」それが半世紀前との大きな相違点だ。物流面では自動運転の実用化、センター業務や荷役などの省人化や無人化。またAIによる受発注、最適ルートの設定、車両稼働効率の向上など、これらはかなり具体的にありつつある。いずれも生産年齢人口の減少に対応できる。これらのツールを組み合わせた新サービスの誕生が望まれる。

支部取扱許認可届出事案件数

令和二年一月～三月

◆令和二年一月

- 一、許可関係 0件
- 二、事業報告(実績報告含む) 六件
- 三、届出事項の変更 0件
- 四、労基関係 0件
- 五、その他 三件

◆令和二年二月

- 一、許可関係 0件
- 二、事業報告(実績報告含む) 四件
- 三、届出事項の変更 二件
- 四、労基関係 0件
- 五、その他 四件

◆令和二年三月

- 一、許可関係 0件
- 二、事業報告(実績報告含む) 九件
- 三、届出事項の変更 八件
- 四、労基関係 一件
- 五、その他 0件

健康であることの重要性

大森警察署交通課長 原 泰 朝

東京都トラック協会大田支部の皆様には、平素から警察行政各般にわたり、深いご理解とご支援を賜り厚く御礼を申し上げます。

昨年の都内の交通事故情勢であります。発生件数は三〇四六七件（前年比マイナス二一四一件）、死亡者数は二三三人（前年比マイナス一〇人）で、戦後最小に押さえることができました。大森警察署管内に目を向けますと、交通事故死者数は三名、（前年比±〇名）交通人身事故発生件数は四八二件、（前年比マイナス一九件、負傷者数は五一六名で（前年比マイナス四四名）と管内の交通事故死者数以外はマイナスベースとなり沢山の方々に支えられ、様々な活動を行っていることの成果の表れと感謝に堪えません。しかしながら昨年の一月、二月、三月と三か月連続して交通死亡事故が発生しており、大森警察署管内における交通情勢は予断を許さない状況に変

わりはありません。

現在、日本国内は新型コロナウイルスによる肺炎の感染で多くの行事が中止、延期となり重大な事態となっております。三月十一日に予定されていた大森分会主催の交通安全講習会も中止となり、例年、春の交通安全運動前に大田区及び区内警察署共催の交通安全のつどいも中止とせざるを得ないこととなりました。感染拡大を警戒せざるを得ず、行事を強行して、万が一感染が広がる事態となれば主催者は責任を追及され行事そのものの意義は失われることにもなりますので仕方ないことなのかとも思います。速やかな終息を祈るばかりです。さて、昨年十二月に観光バス運転士がインフルエンザに罹患し体調不良のまま運転を行いタクシーに衝突、タクシー運転士を死亡させる事案が発生しました。体調管理が死亡を防止する上で非常に大きなウエイト

を占めると言うことを実感させられる事案でした。この、観光バス会社では出勤時の点呼、健康確認、車両の十分すぎる点検を常に行っており、まさかの事態であります。まさか（魔坂）はいつ、どこに潜んでいるのか分かりません。安全対策はこれで完全、完璧ということはない。始業前の人の点検、車両の点検もやり過ぎはない。と言うことを強く実感しました。皆様には改めまして

○健康管理（十分な睡眠と運転当日の体調確認。心配事や悩み事もだめ）

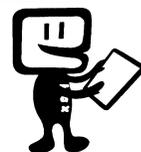
○運行経路の確認（危険箇所的事前確認、事故多発の交差点等）

○隠れた危険の予知（交差点、自転車、二輪車に注意）をお願いします。

四月六日からは、春の全国交通安全運動がスタートします。今まで以上に交通安全の輪を広げていただき、地域の皆様が安全で安心して暮らせる街「大田区」そして、「世界一の交通安全都市TOKYO」となりますようトラック協会大田支部の皆様のご協力を重ねてお願い申し上げます。

税の情報コーナー

大森税務署



令和元年分確定申告(所得税・贈与税・消費税)の
申告・納付期限は、4月16日(木)となりました

- 令和元年分の還付申告については、5年間申告することが可能であり、令和6年12月31日まで申告することが可能です。
- パソコンやスマートフォンをお持ちの方であれば、マイナンバーカードや税務署で発行するID・パスワードにより、自宅等からe-Taxを利用して申告できます。

※ e-Taxをご利用いただけない場合には、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成いただいた申告書をプリントアウトの上、郵送等で提出していただくことも可能です。

詳細については、『国税庁ホームページ』をご覧ください。

<http://www.nta.go.jp>

国 税 庁

検 索





日本経済は内需中心に底堅く推移

商工中金 大森支店

(国内経済)

個人消費はやや持ち直しの動き。一部で消費税率引き上げによる駆け込み需要とその反動が見られる。雇用環境は良好だが、賃金はやや弱含んでいる。住宅投資は足元でやや弱含んでいる。設備投資は足踏み感がみられる。生産は弱含んでいる。輸出は弱含んでいる。企業物価は足元でやや上昇。消費者物価の伸び率はやや拡大。消費税率引き上げの影響あり。

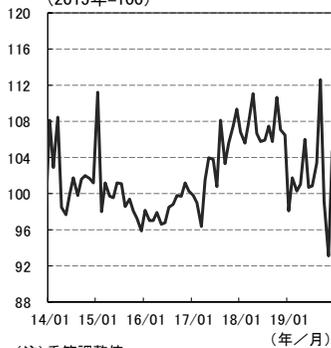
(為替及び金融環境)

一月前半に上昇した株価は、中旬以降新型コロナウイルス感染拡大への懸念等から下落。為替も中旬以降、やや円高に。長期金利は下落。新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済の先行き不透明感等から、市場のリスク回避姿勢が強まった。

F R Bは一月、政策金利を据え置き。原油

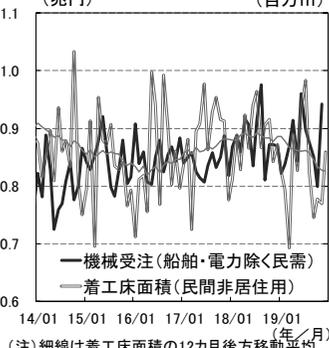
価格は下落。中東の緊張緩和、新型コロナウイルスへの懸念等が相場を下押し。

資本財出荷指数(輸送機械工業を除く)
(2015年=100)



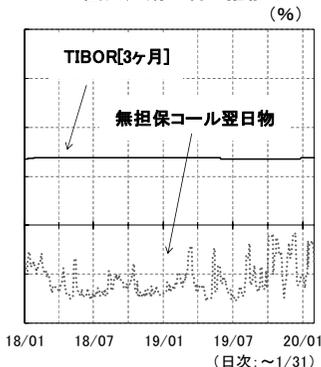
(注)季節調整値。
(資料)経済産業省「鉱工業指数統計」

機械受注額と建築物着工床面積
(兆円) (百万㎡)



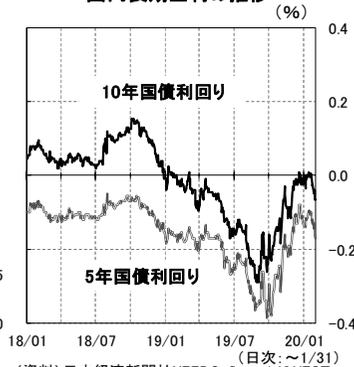
(注)細線は着工床面積の12カ月後方移動平均。
(資料)内閣府「機械受注統計」、国土交通省「建築着工統計」

国内短期金利の推移



(資料)Datastream、Bloomberg

国内長期金利の推移



(資料)日本経済新聞社NEEDS-financialQUEST、Bloomberg

(まとめ)

日本経済は内需中心に底堅く推移しているものの、消費増税による影響や新型コロナウイルスの感染拡大による悪影響にも注意が必要です。そうした中、本稿が経済展望を概観する一助になれば幸いです。また、御支部及び運送業界の今後ますますのご隆盛を祈念いたします。

ついに義務化

自転車の損害賠償保険加入



自転車走行中の高額な対人賠償事故が増加していることから既に他府県では条例で義務化されている「自転車損害賠償保険等への加入の義務化」が今年4月1日東京都でも条例化された。従業員の自転車通勤及び業務で自転車を使用するために自転車を保有している事業主は使用する自転車に対人賠償保険等に加入しなければならない他、通勤に自転車を使用している従業員に対して対人賠償保険等に加入しているか確認する義務がある。

更に大田区では都内で一番自転車の盗難が多く発生している区と評され、交通事故の半数近くが自転車の事故と言う事で昨年10月1日に「法令順守（ながら運転禁止等）義務」を条例に追加施行。更に今年1月1日「自転車の盗難防止処置義務化」を条例施行しています。別紙に東京都都民安全推進本部が発行しているリーフレットを掲載いたしましたので是非ご覧ください。特に通勤、就労中の自転車事故は事業者責任です。近年は億単位の判決も出ています。自転車保険の種類は本当に多く、総合賠償保険、火災保険特約に入っているものも有りますし掛金も500円～数千円迄有ります。まずは会社保有の自転車及び通勤で自転車を使用している従業員の確認から



東京都都民安全推進本部
Office for Promotion of Citizen Safety

東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

トップ > 交通安全対策 > 自転車総合対策 > 自転車政策・条例 > 東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

<https://www.tomin-anzen.metro.tokyo.lg.jp/kotsu/kakusyutaisaku/jitensha/seisaku-jyourei/jitensha-jourei/index.html>

<改正のポイント（令和2年4月施行）>

自転車利用者、保護者、自転車使用事業者及び自転車貸付業者による自転車損害賠償保険等への加入を義務化

自転車小売業者による自転車購入者に対する自転車損害賠償保険等への加入の有無の確認、確認ができないときの自転車損害賠償保険等への加入に関する情報提供の努力義務化

事業者による自転車通勤をする従業員に対する自転車損害賠償保険等への加入の有無の確認、確認ができないときの自転車損害賠償保険等への加入に関する情報提供の努力義務化

自転車貸付業者による借受人に対する貸付自転車の利用に係る自転車損害賠償保険等の内容に関する情報提供の努力義務化

学校等の設置者に対し、児童、生徒等への自転車損害賠償保険等に関する情報提供の努力義務化



QRコードからもこのページにアクセスが可能です。

支部事業活動

☆☆令和二年 新春賀詞交歓会・記念品贈呈式・懇親会が開催されました☆☆

二〇二〇年一月二十一日火曜日「蒲田プラザ・アペア」に於いて十七時より一般社団法人東京都トラック協会大田支部並びに城南運送事業協同組合との合同による、令和二年新春賀詞交歓会が開催されました。

司会の蒲田分会 関氏にて進行がなされ、初めに両団体を代表し一般社団法人東京都トラック協会大田支部 松原支部長よりご挨拶を頂き、その後ご来賓の皆様へ順次新春のご祝辞を頂戴した。(下記)ご祝辞を頂いたご来賓)

国土交通省 関東運輸局 東京運輸支局

支局長 高山 和征 様

一般社団法人東京都トラック協会

会長 浅井隆 様

警視庁 田園調布警察署

署長 藤田 浩司 様

大田労働基準監督署 署長 地場 孝一 様

東京都トラック運送事業協同組合連合会

会長 石川 和夫 様

日本貨物運送協同組合連合会

専務理事 村田 省蔵 様

株式会社商工組合中央金庫 大森支店

支店長 内田 実 様

又、賀詞交歓会へお越し頂いたご来賓の方々

を司会者よりご紹介させて頂いた。(下記)

東京商工会議所 大田支部

会長 深尾 定男 様

警視庁 田園調布警察署

交通課長 門向 守夫 様

(一社) 東京都トラック協会

副会長 原島 藤壽 様

目黒陸運事業協同組合

副理事長 有澤 洋士郎 様

東京都トラック運送事業政治連盟

顧問 田中 豪 様

(一社) 東京都トラック協会

事業振興部長 遠藤 雅弘 様

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

東京都支部会 事務局長 古角 豊 様

関東交通共済協同組合

専務理事 岡崎 好孝 様

東京都トラック運送事業協同組合連合会

専務理事 野口茂嘉 様

東京貨物運送健康保険組合

総務部長 大越 広一 様

東京貨物運送健康保険組合

総務課長 松本 孝幸 様

東京都中小企業団体中央会

振興課長 石田 靖博 様

株式会社商工組合中央金庫 大森支店

次長 岡 敏行 様

調査役 田中 総一 様

最後に日本貨物運送協同組合連合会 吉野

雅山 様 からの祝電をご披露し「新春賀詞

交歓会」を終了し会場を二階に移し十八時よ

り記念品贈呈式・合同懇親会を開催した。

会場も移り、司会も蒲田分会 加川 副支

部長にバトンタッチされ 記念品贈呈式から

執り行われた。

受賞者下記四名に壇上にご登壇頂き、(一

社) 東京都トラック協会大田支部からの記念

品は松原支部長より、城南運送事業協同組合

からの記念品は吉田副理事長より各位に手渡

されました。

記念品受領者

◎国土交通大臣 功労者 表彰

(株)共運 代表取締役 金井 恵子 様

◎関東運輸局長 功労者 表彰

(有)菊正自動車 代表取締役 菊池 正浩 様

◎東京運輸支局長 功労者 表彰

石黒物流(株) 代表取締役 石黒 昌孝 様

(株)ジャパンキャリアカー

代表取締役 藤来 有二様

式典は受賞者を代表して 国土交通大臣

功労者 表彰を受彰された 金井 様 の謝

辞で閉められた。

壇上の看板を差し換え引き続き「合同懇親会」に入り主催団体を代表して城南運送事業協同組合 吉田副理事長のご挨拶の後、ご公務で賀詞交歓会にてご挨拶を頂けなかった、大田区 区長 松原 忠義 様よりご祝辞を頂戴した。

その後、賀詞交歓会にて ご紹介できなかった ご来賓の方々を 順不同にてご紹介させていただき皆様には一言ご発生をいただく。(下記)

(1) 警察署関係の紹介

(2) デイリーラー・協力企業 紹介

ご紹介の後に乾杯のご発声を(一社)東京都トラック協会 副会長 原島 藤壽 様 にお願いし少しの間 ご歓談頂いた。

歓談中 衆議院議員をはじめとし都議会議員、大田区議のお越しになりご挨拶いただく。今回会場では昨年の「おおた ふれあいフェスタ」にて大好評を得た「トラック焼き」を青年部が出店し約五〇〇個を焼き、皆様にふるまいこの日も称賛を得た。会も終盤を迎

え中締めを一般社団法人東京都トラック協会 大田支部 海原 副支部長にお願いし、新年三本締めにてお開きとなった。来賓出席者数六八名 支部・組合員出席者数五三名 計 一一一名 出席

☆労務厚生委員会 研修会 開催

二月十四日(金)週末の十八時三十分より 大田産業プラザP10 六階会議室に於いて 労務厚生委員会による講習会が開催されました。

講師には大田労働基準監督署第二方面主任 監督官 上村和也 労働基準監督官を迎えて 運送業界における現行の諸問題を大きく下記の三つに分けて解説をして頂いた。

①運送事業者に多い労働災害(安全衛生)

特に事故が多いフォークリフトが絡む事故では運転資格を有していない人の起こす事故が圧倒的に多く、まずは荷役に合った免許を持つているかの確認は最低限必須。

その他、フォークを利用して作業を行うことがあらかじめわかっている作業に関しては作業計画書や現場指揮者を定める事となっている。又、作業エリアに労働者を立入れさせない等の定めを遵守せず事故が発生した場合は「労働安全法違反」となり書類送検される。

又、もう一つ多い事故はロールボックスパレット(カーゴ)の取り扱い中の事故。

移動中の転落、転倒、に關しては安全に作業するための八つのルールの解説も受けた。

②働き方改革関連法案に關する解説

昨年に引き続き同テーマについての再確認と特に適正に記入をしなければならぬ、賃金台帳(労働者ごとに労働日数、労働時間数、休日労働時間数、時間外労働時間数、深夜労働時間数)についてと四月より新しく協定する必要がある36協定の事項について年次有給休暇の取得義務化に伴い年次有給休暇管理簿の作成、三年間保存の義務追記として、年次有給休暇を会社で時季指定をする場合は指定の対象労働者の範囲とその方法に關し就業規則に規定しなければならない事も注目すべき事項として説明を受けた。

法改正の部の最後には二〇二三年よりいよいよ運送業界にも適用となる月六〇時間を超える残業に關して支払われる割増賃金について(一か月の時間外労働が一日八時間・一週四〇時間を超える労働時間が六〇時間を超えた場合)割増は現行の二五%から五〇%となることを改めて告げられた

③労働時間等の改善のための基準についての基礎

違反とならず、労働環境も改善するためにはまず基準の基礎となる労働時間、拘束時間の違い又、休憩時間と休息時間とは使用者がしっかり理解し注意して業務指示を出さないといけない。

上記は特に長距離運行の有る会社では必要で、近年トラックステーションが少なくなり乗務員がトラックの中で仮眠をとったり待機するが、会社で「トラックから離れず」と指示した場合はその時間は拘束時間となり労働時間に入ると見なされるらしい。

出席者の中にもそのことでどうしたらよいかとの質問が出たが個々の事例で違ってくるのでやはり疑問、不安は個別に相談に行くことをお勧めします。資料も簡潔にまとめられており労働基準監督署内にもパンフレットは有りますが、種類によっては在庫がないものもあり、お勧めは労働基準監督署のホームページからダウンロードして頂きたいとのこと、事労働問題はこじれると大変厄介なことになります。日頃より基準順守と従業員との円滑な人間関係を作ることも心がけるべきだと指導されたことも有りますのでご参考までに。



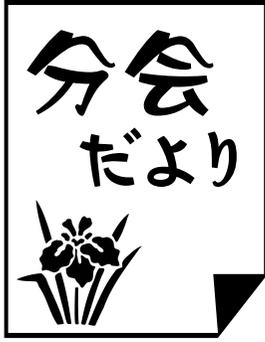
※※ 業務日誌 ※※

1/7	大田区(防災定期交信訓練)	2/18	東ト協(第6回防災IP無線定期通信訓練)
1/8	正副支部長会議		
1/11	女性部(新年会)	2/18	常任理事、理事 合同理事会(R02年度 支部予算・支部長候補者決定)
1/14	東ト協(新年賀詞交歓会)		
1/16	東京商工会議所大田支部 新春賀詞交歓会	2/20	東ト協(女性部 研修見学会)
1/21	支部・城南運送事業協同組合 合同賀詞交歓会	2/20	多摩支部(50周年 記念式典)
1/24	大森分会(新年会)	2/26	青年部(幹事会)
1/25	青年部(研修会・新年会)	2/29	青年部(三支部交流会)(中止)
2/6	東ト協(三組織合同セミナー・新年会)	3/3	蒲田分会(運転者講習会)(中止)
2/7	池上分会(役員会)	3/4	運輸業界のお仕事面接会 ハローワーク大森 協賛(中止)
2/7	池上分会(新年会)	3/4	大田区(防災定期交信訓練)
2/8	青年部(プルタブ仕分作業)	3/5	池上分会(運転者講習会)(中止)
2/12	正副支部長会議	3/5	池上分会(役員会)(中止)
2/13	広報・情報委員会	3/7	大森分会(懇親旅行)(中止)
2/12,13,14	東ト協(36協定等届出書類と労務管理の実務)講習会	3/10	田園調布分会(運転者講習会)(中止)
2/14	大森分会(街頭活動) 湾岸警察署依頼(大田市場)	3/11	正副支部長会議
2/14	労務厚生委員会 主催 研修会	3/11	大森分会(運転者講習会)(中止)
2/15,16	青年部(宿泊研修旅行)	3/12	広報・情報委員会
2/16	東ト協(青年部 チャリティーゴルフ)	3/13	東ト協(総務委員会)
2/17	東ト協政治連盟(本部 第14回 政経パーティー)	3/14	女性部(幹事会)
		3/19	東ト協(環境委員会)(中止)
		3/23	東ト協(常任理事会)
		3/25	東ト協(労務厚生委員会)(中止)
		3/25	青年部(幹事会)
		3/30	東ト協(理事会)



池上分会

会員の皆様日頃より分会活動へのご理解ご協力に感謝いたします。日を追うごとに暖かくなりピカピカの一年生誕生、希望と不安が入り混じった姿にエールを贈る新年度スタートですが、何時もと違った嫌な雰囲気です。中国発症とされる新型コロナウイルス感染症、武漢からチャーター機で日本人を帰国させる、なんか大変そうだなあなんて一寸他人事のようにニュースを見ていましたが、二月に横浜に豪華クルーズ船が来た辺りから大丈夫なのか?と思いはじめた。そして、ついに国



内での死者が出る、感染ルートが不明の人達

が開始した、学校が春休み期間を前倒し休校、人の多く集まるイベントの中止や延期の要請がなされ、時差出勤や在宅勤務に切り替える会社など色々な感染予防策を取りはじめた。では我々業界はどんな予防策が有効なのか?先日配送先で検温を受け、なるべくマスク着用をお願いしますと言われました。との報告が乗務員からありました。そもそも具合の悪い乗務員に配送はさせていないですが...と思いましたが感染していても無症状の人もありますから厄介なんです。これからも段々といろんな事に影響を及ぼすであろうかと思いますが、この国難とも言える状況乗り越えるにはそれなりの覚悟が必要かもしれませ

ん。

前置きが長くなりましたが、分会の活動報告になります。二月七日、大森東急REIショッピング・ラにて新年会を開催いたしました。

岩田理事司会の下、小宮分会長の挨拶でスタートし、ご来賓を代表して佐藤副会長・岸副支部長・池上警察署交通課長代理にご挨拶を頂戴し、陸運功労受賞者に対し記念品贈呈

式を行いました。

(東京運輸支局長表彰 石黒昌孝氏)

その後、東京日野自動車株式会社長田様による乾杯のご発声で宴が始まり、適正運賃やオリンピック関連の話で盛り上がり金城運輸(株)金城社長の中締めでお開きとなりました。

尚、三月五日池上会館での運転者講習会・役員会中止、四月二十五日に予定していた健康診断も開催中止となりました。

蒲田分会



新年度がスタート致しました。分会員の皆様方に於かれましては、常日頃、分会の維持・発展に向けたご尽力を賜り、ありがたく心より感謝申し上げます。

昨今、コロナウイルス問題が深刻化する中、経済は勿論、私生活に於いても様々な影響が出てきております。

また、本年は七月下旬より東京オリンピック・パラリンピックが開催予定となっております

り、こちらにも、我々、物流業界へ与える影響を考えると、早い段階で客先と連携し、業務の調整を行わなければならず、日々様々な対応に追われている方も多いのではないのでしょうか。

さて、分会活動報告をさせて頂きます。例年、三月には運転者講習会を開催させて頂いており、本年も三月三日に蒲田・大田産業プラザピオにて開催予定となっております。ところが、昨今の新型コロナウイルスの影響で軒並み会合、イベント等が中止となる煽りを受け、運転者講習会に於いても今後の感染拡大の防止という観点から中止せざるを得ない状況となり、非常に残念ながら今回の運転者講習会は中止という判断となりました。

今後の予定ですが、春の健康診断を二回(平日一回と土曜日一回)予定しております。

まず一回目は五月八日(金)十六時より蒲田・大田産業プラザピオにて。続いて二回目は六月六日の(土)十四時より、場所は同じく蒲田・大田産業プラザピオにて開催を予定しておりますので分会員の皆様方に於かれましては、是非ご参加いただきますよう宜しくお願いいたします。

お願い申し上げます。又、五月二十八日土曜日十八時より蒲田分会二年に一度の総会をJR蒲田駅西口隣接グランデオ五階「銀座アスター」にて開催予定しております。分会役員改選と活動報告・業界を取り巻く諸問題に対する情報交換及び意見交換を多くの分会員の方々と実施したいと役員が準備しております。その際にもより具体的にお話しさせていただきます。内分會親睦会について告知させていただきます。内容は未定となっておりますが、分会員同士の親睦をより深めることの出来るイベントを現在企画しております。詳細が決まり次第、分会員の皆様にはご案内させていただきますのでその際には是非、ご参加の程、宜しくお願い致します。



大森分会

分会員の皆様におかれましては、日頃より

分会活動にご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、新型コロナウイルスが猛威を振るう中、三月十二日にはWHOからパンデミック(感染症の世界的流行)が宣言されました。

今後、東京オリンピックや物流に大きな影響が懸念されます。

全世界の英知を結集し、一日も早い終息を祈るばかりです。

分会活動をご報告いたします。

令和二年一月二十四日(金)十八時より、大森東急REIホテルにて大森分会新年会を開催した。田村理事の司会の下、谷口分会長が挨拶した。ご来賓を代表して、城南運送事業協同組合 佐藤理事長代理、松原支部長、警視庁大森警察署 久保田副署長様よりご挨拶を頂戴し、原交通課長様をご紹介した。次に陸運功労受賞者に対し、記念品贈呈式を行った。

関東運輸局長賞 (有)菊正自動車 菊池正浩氏

東京運輸支局長賞 (有)ジャパンキャリア

カー 藤来有二氏

両氏に記念品を贈呈し、受賞者を代表して、菊池氏より謝辞をいただいた。原交通課長様に乾杯のご発声をいただき、開宴した。東京2020大会時の交通規制等、話題は尽きなかったが、塩田青年部長の中締めでお開きとなった。

なお、新型コロナウイルス発生拡大のおそれから、三月七日(土)開催予定だった日帰り分会旅行、三月十一日予定の運転者講習会、四月二十二日予定のOGC会は中止となりました。

分会といたしましては、今後の状況を注視しながら活動を行って参りたいと思っておりますので、その際には、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

田園調布分会



新年度がスタートしましたが分会員の皆様如何お過ごしでしょうか? パンデミックに発展してしまった新型コロナウイルスの影響

が皆様にも大きく降り掛かっている状況かと思われます。

そもそもインバウンド効果によりウイルス侵入を阻止する事が出来なかった上に、対応策が後手を踏んだ感が拭えませんし、やっつけている感を前面に押し出していた政府のお粗末さを露呈した問題と捉えざるを得ません。

日本に新型コロナウイルスを上陸させない水際対策は早い段階で破綻していたと指摘する医療関係者の証言もある中、唐突に発表された瀬戸際対策として数々の自粛要請に加えデマ情報までが加わり国民は右往左往。これ全て政府のぶれた対応が現在まで続く不安を助長していると考えるのは道理かとも思う。

現政権は存在する記録も無いと言い、法解釈も都合よく解釈変更するが、せめて新型コロナウイルスに関して情報公開を厳として行い、時にはやりすぎというぐらいの対策を取ったとしても、エビデンス「臨床結果などの科学的根拠」が集積してきたら逐一公表しながら緩めていくなど、先手先手で対策を打っていく事が必要であり、理解されるのではないかと考える。

※感染症への対応は保健分野に止まらず安全の問題だ。流行後の対処に莫大な資金と労力を投じるのでは無く、流行する前の段階で準備に力を入れないと感染症拡大の衝撃は抑えられない。ただ成功させるには国民がどれだけ理解し、協力してくれるかが鍵になる。国

は客観的事実に基づいた情報を提供し、それを受けて個人が自己責任で行動する。多くの人が個人として納得して行動する事には、反発を招きやすいトッブダウンとは違う大きな力が有る。感染症に備える事は、社会をより豊かなものへと変える機会にもなり得る。

(※注WHOアドバイザー進藤奈那子氏書引用)

今後の日本経済にも大きなマイナス成長が訪れる事だろうが、アベノミクスならぬアベノリスクにならない事を祈らざるを得ない。前述の事が原因で一月〜三月期に予定されていた分会行事はすべて中止のため、分会活動報告はございません。

今後の活動予定も流動的にならざるを得ない状況ですが、分会会員各位にはご理解とご協力をお願い致します。

活動報告
青年部

日頃より青年部活動にご理解、御協力を頂き誠に有難う御座います。

新年研修会

令和二年一月二十五日(土)午後六時から大森東急R E Iホテルに於いて青年部主催による新年会・研修会を開催しました。

佐藤幹事の司会進行のもと、塩田青年部長の挨拶に始まり、その後の研修会では、えびす興運有限会社 代表取締役 菊池学自様を講師にお迎えし、毎年恒例の『私の履歴書』と題し、ご講演頂きました。

菊池社長の生い立ちから始まり、えびす興運(有)様の起業時から現在に至るまでのお話をさせて頂き、とても内容の濃いためになるお話をさせて頂きました。

引き続き行われた懇親会では、齋木部員の司会進行により、塩田青年部長の開会の挨拶、支部長、各分会長、女性部長代理と来賓のご



紹介があり、ご来賓を代表して松原支部長に祝辞を頂きました。その後、内田女性部長代理の乾杯のご発声により、会が始まりました。

例年ですと、立食形式の会でしたが、今年は趣向をかえて、円卓着席式にし、各ご来賓の方々と青年部員が身近にお話していただけるスタイルにしました。皆様の親睦も深まったところで、吉原部員の中締めにてお開きとなりました。

親睦旅行

令和二年二月十五日(土)・十六日(日)の二日間で山梨県笛吹市の石和温泉に親睦旅行に行きました。一日目は、新宿駅に集合

し、特急「かいじ」に乗って石和温泉に向かいました。石和に到着後、「マルス山梨ワイナリー」にて工場見学をしてワインの作り方・保存方法などのお話を聞きました。その後「里の駅いちのみや」にて昼食をとり、信玄餅で有名な「桔梗屋」へ移動して工場見学をおこないました。中では桔梗信玄餅を作っている工程を見て、最後の包装紙の部分を一箇所ずつ手作業で結んでいたことに感動いたしました。

二日目は、甲府の「さわらび」にてほうとう打ち体験をして、自分たちが打ったほうとうを持って食堂に移動し、その場で茹でて各々個性のあるほうとうを味わいました。食後は甲府駅に向かい特急「あずさ」に乗って帰りました。

三支部交流会

二月二十九日に行われる予定でしたが、昨今話題になっているコロナウィルスの影響もあり、非常に残念ではありますが、今回は中止を余儀なくされました。

活動報告 女性部

今年はずいぶん暖かい日が続いており、スキー場は雪不足に困惑して、閉鎖されている所もある様です。雪祭り会場では、トラックで雪を運び、雪像が出来た状態の昨今です。

二〇二〇年一月十一日(土) 大森東急レイホテルにて新年会を開催いたしました。

ご来賓に東京都トラック協会会長 浅井隆様、松原支部長、谷口大森分会長、海原蒲田分会長、小宮池上分会長、岡村田園調布分会長代理、金井青年部副部長をお招きいたしました。

松原支部長から、新年のご挨拶をいただき、浅井本部長から、協会の今後の動向などのお話を頂きました。

ご来賓のご紹介の後、金井青年部副部長の乾杯の御発声で、終始和やかな雰囲気の中、女性部会員で(株)積運 代表取締役 野上美喜さんの中締めでお開きとなりました。

女性部活動報告

二〇一九年十二月十四日(土)「海上から観るオリンピック・パラリンピック、会場の

視察」警視庁、湾岸警察署の協力を得て、警備艇での視察でした。人数に制限があり少数の方だけになりました。

本部活動は

二〇二〇年二月二〇日(木)

一日研修見学会、いすゞ自動車(株)藤沢工場見学、サガミハム工場見学がありました。支部女性部は、使用済み切手、プリペイドカードの収集を行っております。

支部会員の皆様には、女性部活動に御理解、御協力を頂き感謝申し上げます。

本年度は、オリンピック・パラリンピックが東京で開催される事に、私共、楽しみが増える一方で、交通の混雑も考えなくてはなりません。お互いに協力し合い、意義のある大会であってほしいと願っております。

新年に入り、いろいろの行事が続く最中に、新型コロナウイルスの感染が発生し、いろいろイベントの中止、各々が計画された事も中止になり、何が何んだか分からない状態です。

終息が見えない現状、私達の出来る事は、一人ひとりが、手洗い、うがい、マスク着用を励行して最小限の予防をいたしましょう。

そして、皆様と共に健康な日々を過したく

思っております。
オリンピック・パラリンピックが中止せず、無事、開催される事を願います。



らくがき

今年には暖冬の影響で我々運送事業者にとっては雪の心配がなかった代わりに、コロナウイルスが猛威を振るい経済活動が低迷し、社員の感染や社内で蔓延しないか等、気が気じゃありません。物流が進化したおかげで世界との距離も縮まり色々な国との貿易が広がって行く一方で、日本国内から工場を外国に移転する流れは加速し、日本国内の製造業は寂れて行っています。在庫不足でマスクが手に入らない：マスクの国内生産量は全体の二〇%：食料自給率は三七%：衣料品はなんと三%しかありません：国内自給率一〇〇%は米と卵のみです。それに比べカナダの自給率はなんと二六四%、オーストラリア二二三%、アメリカ一三〇%：政治の舵取りが悪いのか、我々経営者が海外移転によって利益を追求していることが悪いのか。海外移転により国内自給率が軒並み低くなり、有事の際には戦わずしてこの国は終わるのである。お金儲けも大切ですが日本国内全体で最低限の自給率を上げないと、今後も外国で起こりうる色々な影響を受けて振り回され続けるのでしょうか。今回のコロナウ

イルスの件で、せめて生活に直結する製品や食料ぐらいいは国内で製造できる力を付けないと不安だなと思いました。

我々運送業界には明るい話題！【標準的運賃】が告示されました！一人勝ちしている大手運送会社、大手荷主の利益の分配を中小企業が丸となって取り返す時ではないかと思えます。消費増税、コロナウイルスの影響で荷動きも悪くなっているに交渉しにくいと思えますが、目先の利益に惑わされる事なく【標準的運賃】を活用し、自社の経営安定、他業種に比べ労働時間が二割長く給与は二割安いドライバーの給与水準を上げていくチャンスです！このチャンスの波にのらないでいつ立ち上がるのか？も面白い加減運送業界だけが苦勞し、一人負けするのは止めませんか？もう一度ドライバーは稼げるぞ！ドライバーの仕事つて楽しい！日本の国民生活を支える誇りのある仕事だから給与も高いのだ！と。眠い目を擦りながら、事故なく日々ハンドルを握っているドライバー達に申し訳ないと思えます。我々経営者の頑張り時です！

いつやるの？『今でしょ！』と古いギャグで締めくくりたいと思います。

支部報告

◎入会

▽入会日：一月一日（大森分会）

社名：山翔キャリー(株)

代表者：手塚嘉明 様

所在地：大田区東海五―五―三

大井トラクターミナル四〇七

▽入会日：三月一日（大森分会）

社名：(株)羽正

代表者：羽根正純 様

所在地：大田区平和島二―一―一

▽入会日：三月一日（蒲田分会）

社名：大翔トランスポート(株)

代表者：井村良徳 様

所在地：大田区東糀谷五―二―一

◎商号・組織および代表者変更 その他変更

▽変更月：一月（地区外）

社名：住吉運輸(株)

代表者：岸元克弥 様

住所：一三五―〇〇六三

江東区有明三―四―十九

青海流通センター二号楼 北二階

FAX：〇三一六四五七―一九九五

東京都内の事業者のみなさんへ

令和2年4月1日から

自転車利用中の対人賠償事故に

備える保険等に加入している必要があります!!

※自転車の利用によって生じた損害を賠償するための保険・共済

東京都では、条例※を改正し、自転車利用中の事故により、他人にケガをさせてしまった場合などの損害を賠償できる保険等への加入が義務となります。

※東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例

自転車利用者（未成年の場合は保護者）は、自転車利用中の事故により、他人にケガをさせてしまった場合などの損害を賠償できる保険等に加入しなければなりません。

業務中の自転車の利用によって生じた他人の生命又は身体の損害を賠償する自転車損害賠償保険等に加入しなければなりません。
※業務で自転車を利用中に起こした事故は、個人賠償責任保険では補償されません。事業者が事業用の賠償責任保険に加入する必要があります。

借受人の自転車の利用によって生じた他人の生命又は身体の損害を賠償する自転車損害賠償保険等に加入しなければなりません。
● 自転車貸出時などに、借受人に対して、貸付自転車が加入している保険等の内容に関して情報提供しましょう。

自転車小売業者・自転車を利用して運動する従業者がいる事業者
● 自転車購入者や自転車運動者が、自転車損害賠償保険等に加入しているか確認しましょう。
● 未加入の場合は、自転車損害賠償保険等への加入について情報提供しましょう。

自転車利用者の加入状況の確認や、保険等の種類を情報提供するとき、裏面のチェックシートを活用してください!
既に加入している保険等に付帯されている場合もあります!



安全安心を促進する「サイクルキープ」のみまもりいぬ

自転車損害賠償保険等への加入状況をチェック!!

● 自転車運転中の賠償責任を補償する保険

確認いただく保険・共済契約	確認いただきたいこと
① 自転車保険 (特約)	①～⑦の保険・共済に加入しているか確認してください。 これらの保険・共済に「個人賠償責任保険」が契約 (付帯) されているか確認してください。 【個人賠償責任保険】 個人又は同居の家族が、日常生活で誤って他人にケガをさせたり他人の物を壊したりして、法律上の損害賠償責任を負担した場合の損害を補償する保険です。 ※ 日常賠償責任保険、賠償責任共済といった名称も同様な保険です。 ※ 十分な賠償額が確保されているか、契約している保険等の保険金額も確認してください。
② 自動車保険 (特約)	
③ 火災保険 (特約)	
④ 傷害保険 (特約)	
⑤ ショッピングカートなどの付帯保険	
⑥ 会社等の団体保険	
⑦ PTAの保険など学校・大学で加入募集を受ける保険	
⑧ 交通安全協会自転車部会員として加入している保険 (自転車事故による損害賠償のみを補償)	

● 自転車運転中の事故で他人の生命又は身体の重大な損害を補償する制度

T5マーク付帯保険 (点検整備された自転車の車体に付帯された保険)	補償条件が満たされています。点検日から1年以内のT5マークが自転車に貼られているか確認してください。
-----------------------------------	--

個人賠償責任保険に加入またはT5マーク (点検日から1年以内) が貼られていますか?
わからない

①～⑦のいずれかの保険に加入していますか? (保険証券等で確認してください)



ご契約の保険会社・共済にご確認ください。
※ 相当する補償がない場合には、追加が必要です。

すでに自転車損害賠償保険等に加入しています。

自転車損害賠償保険等の種類などの詳細は、東京都交通安全課のHPをご確認ください。

